

## 令和5年12月 香美町教育委員会（定例会）会議録

### 【開会・閉会の年月日】

令和5年12月25日（月）午後1時30分～午後2時15分

### 【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

### 【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 肇
教育委員	安田 優二
	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里
事務局	
教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	田中 利彦
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
こども教育課副課長	今西 勝彦
教育総務課主幹	宮脇 秋子

### 【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

### 【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

#### 1 開会

(教育長) 開会宣言

#### 2 会議録署名委員の決定

(教育長) 会議録署名委員に上田委員を諮り、全員承認

#### 3 会期の決定

(教育長) 会期は本日1日限り

#### 4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

## 5 教育長報告

11月27日から12月24日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

## 6 議事

- (1) 議案第40号 香美町教育委員会公印規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 議案第41号 香美町立学校及び幼稚園の入学、入園区域規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 議案第42号 香美町スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 議案第43号 香美町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 議案第44号 香美町遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて
- 議案第45号 香美町香住区小学校等再編検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(教育総務課長)

議案第40号から議案第45号までの規則改正及び要綱改正の趣旨及び内容について説明  
→香住区の小学校及び幼稚園の1次再編に伴い、規則及び要綱を改正する。  
→議案第40号：奥佐津小学校、佐津小学校、奥佐津幼稚園、佐津幼稚園の学校園の印と校園長の印を削除する。  
→議案第41号：奥佐津小学校及び幼稚園の区域となっている11地区、佐津小学校及び幼稚園の区域となっている6地区を香住小学校及び香住幼稚園の区域に追加し変更する。  
→議案第42号：奥佐津地区で運行している九斗、丹生地、畠、大梶、三川、土生、本見塚、佐津地区で運行している相谷、奥安木、浜安木に米地、西下岡、下岡、上岡、隼人を加え、この度の再編に合わせ汽車通学からスクールバスに変更する鎧を加えた16地区を、香住小学校及び幼稚園の通年運行区域に変更する。  
→議案第43号：奥佐津・佐津幼稚園にかかる定員と学級数を削除する。  
→議案第44号：汽車通学費補助金の幼稚園及び小学校の対象地区から鎧を削除し、バス通学費補助金の幼稚園及び小学校の対象地区に訓谷、無南垣を加える。  
→議案第45号：香住区小学校等再編検討委員会の組織について、香住区に所在する小学校及び幼稚園の校園長7人を5人に改め、委員の総数を21人から19人に改める。  
→いずれも施行日は令和6年4月1日とする。

<議案第40号から議案第45号 質疑なし>

(教育長)

議案第40号を会議に諮り、全員異議なく可決  
議案第41号を会議に諮り、全員異議なく可決  
議案第42号を会議に諮り、全員異議なく可決  
議案第43号を会議に諮り、全員異議なく可決  
議案第44号を会議に諮り、全員異議なく可決  
議案第45号を会議に諮り、全員異議なく可決

- (2) 議案第46号 香美町光熱費等高騰対策保育所等一時支援金交付要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱制定の趣旨及び内容について説明

→物価高騰が続き、その影響を受けている町内の民間保育所等に対し、継続的・安定的な保育サービスの提供を図るため一時支援金を交付する。

→交付対象者は、①町内の民間保育所、②町内の居宅訪問型保育事業者であって兵庫県に認可外保育施設の届出済の者（ベビーシッター派遣事業者）

→交付基準額は、定員区分に応じた額とする。

→施行日は令和6年1月4日からとし、令和6年2月29日限り失効する。

<議案第46号 質疑なし>

(教育長)

議案第46号を会議に諮り、全員異議なく可決

## 7 事務局報告

### (1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○12月議会報告について

・条例改正4件（可決）

・一般会計補正予算（可決）

（職員の給与改定、香住区小学校等再編準備費、二十歳のつどい除雪委託料、小代健康公園災害復旧工事増額、民間保育所等への光熱費等高騰対策支援金）

・一般質問の概要

「学校再編では小中一貫校や小規模特認校の検討はされているのか。小代区の意見を聞いたり、農業小学校を検討してはどうか」（南垣誠議員）

→小中一貫校あるいは小規模特認校の検討は、今回の学校再編により各区1中学校・1小学校の体制になった後に検討していくものと考えている。小代区については、今回の計画期間中、再編に関する協議は行わないとしており、教育委員会が検討組織を設置して意見を聞くことは考えていないが、コミュニティスクールといったところで協議をしていただければと考えている。農業小学校は、ふるさと教育の一環で米作りや野菜作りを行っているので必要ないと考えている。

「ラーニングの導入について」（南垣誠議員）

→休んだ日の授業の補充を保護者が行わなければならないことや、全員が揃うべき行事への影響など課題が多いため、現時点での導入は考えていない。

「スキー教室の保護者負担軽減のため指導者の外部委託や町職員の派遣ができるのか」（南垣誠議員）

→スキー場のスキースクールにお願いしている学校もあり、指導員確保に非常に困っているという声を聴いていないので、町職員が自主的にボランティアでいくことはあっても、職務として派遣するようなことは考えていない。

「学校の安全に関する考え方」（吉川康治議員）

→学校園では、安全教育と安全管理を両輪として効果的に進めるために、教職員の研修、子どもたちを含めた校園内の協力体制、家庭及び地域との連携を組織的に進めることを示した学校安全計画を作成し、教職員の共通理解の下で安全対策に取り組んでいる。

「教育と定住の考え方について」（吉川康治議員）

→学校運営やあらゆる環境整備に加え、保護者と地域の理解と協力が不可欠で、学校園が信頼され、保護者が子どもを預けている間、安心して働くことができ、子育てしやすい環境であることが定住につながる一つの要素だと考えているので、教育環境の整備と保護者が安心して働きながら子どもを預けることができる環境の整備を一体的に推進していく必要があると考えている。

「笠波峠の冬季の通学対策について」（小谷康仁議員）

→笠波トンネル開通後も路線バスは旧道を通行しているが、除雪が間に合わないときは笠波トンネルを通行するので、日影のバス停を利用している児童は、除雪が間に合わなかつた場合に設けられる臨時のバス停を利用し路線バスで通学をお願いしたい。宿口のバス停を利用している児童は、臨時のバス停まで遠いため、スクールバスで対応するよう学校と調整している。

「村岡の歴史文化の観光への活用について」（西谷尚議員）

→現在様々な場所に展示や仮置きしている文化財は、文化財保存活用計画に掲げる保存施設を整備し、歴史文化遺産の保存活用と交流人口の増加を進めていきたい。

「学校再編で香美町総合計画の教育の方向性は変わらぬのか」（松岡大悟議員）

→学校再編後も香住小学校以外の学校は小規模校であるので、小規模校ならではのきめ細かな指導は引き続きしていく。学校間スーパー連携チャレンジプランは、再編後の香住区では必要なくなると考えており、村岡区の再編後は、小代小学校との間で実施するか検討が必要だが、引き続き小規模校のデメリットを解消していく施策は必要になるとを考えている。ふるさと教育については、香美町の将来を担う子どもたちが、ふるさとをいつも心の中に抱いているような人として成長するためには不可欠な施策であるので、学校再編によって方向性を変えることは考えていない。

「高齢者大学受講料の無償化」（谷口眞治議員）

→町長部局と協議した結果、受講者の一定の受益が伴っているため、現在のところ無償化は考えていない。

「学校再編後の放課後児童クラブの開設が難しいようだが」（森浦繁議員）

→支援員・補助員が不足しており、全ての校区で開設することが難しい見込みであるが、引き続き人材確保に努力し、利用者が不安にならないようにしていきたい。

「路線バスによる通学の安全について、感染症リスクやトイレ対応は」（森浦繁議員）

→バス事業の業界では、これまでからガイドラインを策定して感染防止対策を行い、利用者の安心安全に努めてこられているので、今後新たな感染症が発生した場合にも、迅速かつ適切な対応ができるものと考えている。トイレ対応については、これまでからバス通学をしている村岡区や小代区でも、乗車前にトイレを済ますよう指導し対応できているので、特別な対応は考えていない。

## (2) こども教育課

特になし

## (3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○スポーツ事業について

①第17回香美町小学生交流卓球大会

日時：令和6年2月18日（日）午前9時開会

場所：香住B&G海洋センターホール

対象者：町内小学生

## 8 その他

○全国学力・学習状況調査における香美町の調査結果のまとめ（概要）ダイジェスト版配付

○令和6年香美町二十歳のつどいの参加者数について

対象者：158人、参加申込者：131人、参加率：83%

○1月の定例会について

日時：1月25日（木） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○2月の定例会について

日時：2月21日（水） 午後1時30分～

会場：香美町役場本庁2階 第2会議室

## 9 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和5年12月25日

教育長 前田 教

香美町教育委員会 署名委員 上田 美登里

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子